



第65回 WHO総会について

厚生労働省大臣官房国際課 課長補佐 高岡 志帆



Shiho TAKAOKA

1978年 兵庫県出身
2003年 大阪市立大学医学部卒
2004年 厚生労働省入省
2009年 ハーバード公衆衛生大学院
公衆衛生修士
2011年 7月から厚生労働省国際課で
WHO 担当

平成 24 年 5 月 21 日(月)～26 日(土) に第 65 回 WHO 総会が、国際連合ヨーロッパ本部（ジュネーブ）で開催されました。WHO の最高意志決定機関である WHO 総会は年 1 回開催され、WHO の全加盟国（194 ヶ国）が出席します。WHO 総会には、日本政府代表団として、厚生労働省からは、阿曾沼慎司厚生労働事務次官他が出席しました。

ここでは、マーガレット・チャン事務局長の演説、阿曾沼厚生労働事務次官の政府代表演説、主な議題における議論等について紹介させていただきます。

マーガレット・チャン事務局長の演説

総会 1 日目の 5 月 21 日(月)に行われたマーガレット・チャン事務局長の演説においては、国際保健の機運等について発言がありました。その概要は以下のとおりです。

○公衆衛生において 1970 年代は希望の年、1980 年代は失われた 10 年と言われ、さらに 1990 年代には公衆衛生は投資ではなく浪費であると考えられていた。しかし 21 世紀の最初の 10 年は保健開発の黄金時代とよばれ、保健が社会経済発展のドライバーと認識された時代であった。現在経済危機を迎える中で、今後もこの機運を持続させるためには、プライマリーヘルスケアやユニバーサル・ヘルス・カバレッジ等の基本にかえること、イノベーションに力を注ぐこと、研究や科学に基づいた知見を活用す

ることが重要である。

- 国際保健を公正に進める役割を全うするため、WHO 改革を進め、組織の有効性を高めてその役割を戦略的に位置づけることが必要である。

阿曾沼慎司厚生労働事務次官の政府代表演説

総会の 2 日目の 5 月 22 日(火)に、阿曾沼厚生労働事務次官による政府代表演説が行われました。その概要は以下のとおりです。

- 保健課題としての高齢化対策の重要性について指摘し、日本の知見を共有していくことについて表明した。
- ミレニウム開発目標（Millenium Development Goals: MDGs）の達成に向けた、保健システム強化の必要性和、ポリオ対策に対する日本の支援を表明した。
- アフリカに関する医学研究と医療活動に顕著な功績を遂げた者に顕彰する野口英世アフリカ賞について、第 2 回授賞式に向けた活動の紹介を行うなどアフリカでの保健向上への日本の貢献を説明した。

主な議題における議論

(1) WHO 事務局長の任命

- 次期事務局長を選出する選挙が行われ、現職のマーガレット・チャン氏（中国）が、次期事務局長に任命された（平成 24 年 7 月 1 日より任期 5 年）。

(2) WHO 改革

- WHO が優先的に取り組むべき課題の設定、ガバナンスの改革及びマネージメントの改革の 3 つの課題について、今後の取組みの方向性が決定された。
- 優先課題の設定については、感染症、非感染性疾病、生涯の健康推進、保健システム強化、準備・サーベイランス・対応の 5 つのカテゴリーを優先課題とすることが決定された。
- ガバナンスに関しては、総会と地域委員会の議題やオブザーバーの参加等に関する整合性の確保や、

決議数の適正化等に関する内容が決定された。また、年間の会議スケジュールのあり方については検討すべき課題が多く、当面現行のままとし、今後、更に検討することとなった。

○マネジメントの改革に関しては、主に財政問題に関する議論がなされたが、具体的な対応策については、総会での議論を踏まえ、今後更に検討することとなった。

(3) 非感染性疾患の予防とコントロール

○非感染性疾患（Non Communicable Diseases: NCDs）対策と高齢化対策の強化等を内容とする決議（日本が提案）が採択された。

○2011年9月に行われた国連 NCDs ハイレベル会合で採択された政治宣言で、国際的な NCDs の目標と指標を含む枠組みを、2012 年内に策定することとされている。今回の総会では枠組み設定のプロセスに関して議論が行われた。今後、地域会合等を通じて事務局は加盟国と協議を行い、2012 年内に、死亡率、高血圧、喫煙率、食塩摂取量及び身体活動量に関する目標の詳細や指標の設定を目指すべきことが決定された。

(4) 栄養

○発育不全の幼児の減少等の 6 つの国際目標を含む包括的栄養計画が採択された。また、各国の状況を踏まえて、各国での当該栄養計画の実施や財源確保、過去に WHO で採択された栄養に関連する決議（母乳代替製品の規制等）の更なる実施を求める決議が採択された。

(5) 鳥・新型インフルエンザ対策：ウイルス共有と他の便益

○多くの国から、昨年の WHO 総会で採択されたパンデミック・インフルエンザウイルス検体共有の枠組みについて重要性が表明された。今後、WHO 事務局において、アドバイザリーグループの助言を踏まえ、本枠組みの運用面での詳細を検討することとなった。

(6) ポリオ：世界根絶イニシアチブの強化

○残された流行国（アフガニスタン、パキスタン、ナイジェリア）を含む多くの加盟国からの支持により、ポリオ根絶への取組強化を求める決議が採択された。

(7) 医薬品の研究と開発に関する専門家諮問委員会

○顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases：NTD）の診断・治療のための医薬品の研究開発推進に関する専門家諮問委員会の報告書を各国が地域委員会で議論した上で、加盟国による会合を開催して、その結果を執行理事会、総会に報告することとなった。

二カ国間会談等

マーガレット・チャン WHO 事務局長、ニールス・ドーレーアー米国国際保健部長、ガン・キムヨンシンガポール保健大臣及び、ジェーン・ホルトンオーストラリア健康・高齢省次官等と会談を実施しました。さらに、西太平洋地域の代表を招き、日本主催の意見交換会を開催しました。

